

一般質問

三月二十日（木）・二十四日（月）の二日間にわたり、十二人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

質問者

西 牧 秀 乗（政 友 会）
 石 井 秀 子（桐 愛 会）
 園 田 恵 三（フォーラム桐生）
 森 下 清 秀（政 友 会）
 幾 井 俊 雄（市政クラブ）
 関 口 直 久（日本共産党）
 寺 口 正 宣（公 明 党）
 小 滝 芳 江（フォーラム桐生）
 岡 部 信一郎（市政クラブ）
 佐 藤 貞 雄（日本共産党）
 鈴 木 輝 且（公 明 党）
 中 田 米 蔵（日本共産党）

両国橋の架け替え

質問 両国橋架け替えの、今後の計画および住民への（両国橋）

説明会などについて、どのように考えているのか。

答弁 歩道設置計画と計画道路の見直し案について、地元理解と協力を得るため、再度説明会の開催を考えている。その後、測量調査業務を行い、橋りょうおよび取り付け道路の詳細設計に入る予定である。

なお、詳細設計後に計画ルートに位置する宅地、畑、墓地などの土地や家屋の調査等を実施して、関係所有者との協議を行う予定であり、完成は平成十九年度を目指している。

保健衛生組合

質問 保健衛生組合関係の行事等の住民への情報周知については、どのようになっているのか。

答弁 保健衛生組合連合会役員会および組合長会議で検討が行われ、隣組の回覧板の活用では保健衛生組合の自主性がないということから、各地域で工夫をこらし、回覧板は使用しないことを決定した。基本的なことについては、広報きりゅうでお知らせすることになっている。

生涯スポーツの推進

質問 グランドゴルフの愛好者数とゴルフ場の整備状況はどうか。

答弁 手軽に競技ができることから、年齢層も広く、愛好者も増加傾向にあり、登録会員数は七百人を超えていると聞いている。生涯スポーツの振興や高齢者社会に向けての生きがいスポーツ対策推進に適切なスポーツの一つとして、その普及と進展に期待をしている。なお、対応できる市管理の多目的広場は八か所で、



（グランドゴルフ）

男女兼用トイレを最低一か所は備えている。

女性起業家支援

質問 女性起業家支援を

どのように考えているか。
答弁 地域ベンチャー支援センターで起業家を目指す市民からの相談を受け付けているが、女性の相談件数は県内でも多い方だと聞いている。県では「ウイメンズ・ウイング21」という女性起業家ネットワークを組織し、女性の起業促進に努めている。産業振興を図る上で女性の進出は不可欠と考えられることから、桐生市においても、女性起業家によるネットワーク化について研究を深めていきたい。



川内地区の下水道事業

質問 平成十四年度における川内地区の下水道事業の進捗状況および今後の整備見通しはどうか。

答弁 川内地区は、平成十一年度より渡良瀬川下流地域から段階的に実施している。現在の進捗状況は、事業認可区域総面積の五十一・八ヘクタールに対し、整備した面積は十八ヘクタールで、三十五パーセントとなっている。世帯数では、整備戸数七百九十戸に対し、三百十戸になる予定である。

定である。
(川内地区の下水道工事)



火災の状況

質問 平成十四年度の火

災の発生状況と火災予防対策をどのようにしているか。

答弁 二月末現在、五十六件の火災が発生しているが、昨年度に比べ十六件の減少している。なお、人口一人人に対する出火割合は四・八件で、六・五日に一件の火災が発生している。火災予防の対策としては、出火防止や被害を最小限に押さえるための対策として、火災予防期間中に引火性の高い危険物を取り扱う事業所への立ち入り検査、消防団員による一般家庭への啓発活動などを実施している。

ごみの状況

質問 桐生広域清掃セン

ターの可燃ごみの処理状況と、ごみ減量のための、住民への協力要請について、また、粗大ごみの再利用についてどう考えているか。

答弁 可燃ごみの量は、平成十二年度が、八万四千三百二十三トンで、平成十三年度が、九万九千九百九十九トンで、六・七五パーセントの増となっている。今後のごみ減量については、「広報きりゆう」や「ごみカレンダー」などに掲載してPR

に務め、市民参加型によるごみ減量運動を推進していきたいと考えている。

また、粗大ごみの再利用については、施設開放などのときに、市民に抽せんで無料提供し、再利用に務めている。

梅北山の家跡地利用

質問 梅北山の家跡地の

今後の利用計画について、どのように考えているのか。
答弁 土地の関係が複雑な状況にあり、その解決に努力している。
なお、跡地荒廃防止のた

(梅北山の家跡)



桐生市施設管理協会

質問 東スポーツセンターのスケート場やプールの(桐生が岡遊園地)



老朽化が進んでいるが、今後の対応は。また、遊園地遊具の安全性はどうか。

答弁 スケート場やプールを管理している施設管理協会は、境野球場や南公園等も管理運営している。なお、スケート場とプールは老朽化が著しく、余暇も多様化し、利用者減少の中、施設の補修や集客に努力している。

また、桐生が岡遊園地に七基ある大型遊具は、最長で二十一年稼働しているが、昨年の定期検査では概ね良好であった。

学校適正配置

質問 PTA連絡協議会

が作成した「桐生市公立中学校の適正配置ビジョン」の内容は。また、適正配置検討委員会の活動状況はどうか。

答弁 適正配置ビジョンの内容は、一学年は三から四学級、一クラスの人数は二十五人から三十人、通学距離は、安全性重視である。また、適正配置検討委員会

小児救急センター

質問 休日や夜間にお

ける子供の急病時の対応について、新たな構想はどのようなものか。

答弁 小児救急医療体制の充実が、全国的に急務な問題となっている。桐生市においては、平日の午後七時三十分から午後十時三十分までメデイカルセンター内の平日夜間急病診療所で対応が行われているが、午後十時三十分以降の対応がない。そこで、二十四時間カバーできる小児救急セン

(平日夜間急病診療所)



ターを、合併で目指す中核市の新都市構想の一つとして、救急救命センターに併設しようとする構想である。

三十人以下学級

質問 新年度から小学一

年生の三十人以下学級が始まるが、課題等はあるのか。

答弁 三十一人以上の小学一年生のクラスは、三十人以下学級が非常勤講師配置のどちらかとなり、桐生市では該当する七校のうち、三校で三十人以下学級との報告を県から受けた。ただし、非常勤講師配置の学校でも、一クラス二人の教師の指導で一人一人の児童に目がいくので、学習面や生活面でも効果が期待できる。

競艇事業の撤退等の考え

質問 競艇事業の赤字が続いた場合、事業の廃止・

(桐生競艇場)



撤退の考えはあるか。また施設会社に事業委託する考えはあるか。

答弁 競艇開催は市民の権利であり、権利の行使は大切である。施設会社に事業委託を行っても、市民の利益にならない。今後も三課題の実現に向けた交渉やナイター開催の拡大など、赤字が累積しないよう最大限の努力をしていくが、競艇事業の目的である地方財政の財源確保が望めない場合は、いつまでも交渉を続けるのではなく、阿左美水園と同一歩調を取り、対応

したいと考えている。

顔写真入り名札

質問 市職員の名札を所属、職名、氏名を明らかにした顔写真入りネームプレートを用いる考えはあるか。

答弁 県内各市の状況は、名札を大きめのフォルダー方式にして、デザインも顔写真入りに変えているところが増えている。このような名札は、職員のサービス意識の向上と責任の明確化に繋がるものと考えられるので研究を行い、早い時期に結論を出したい。

資源ごみの収集と集団回収

質問 古紙類の資源ごみをごみステーションから持ち去る人への対策は。また集団回収団体の確認はどのように行っているか。

答弁 古紙類等の資源ごみを、市の収集車が回収する前に持ち去ることについて桐生警察署に相談したが、規制は現状では難しく、また、直接指導も効果がなかった。四月から試験的に一部の公民館で、古紙等の集積場を設け、持ち去り防止

(ごみステーション)



した場合は、取引業者の仕切書を添付した実績報告書の提出を求めている。

施設入居者の選考基準

質問 介護施設の入居について、公平性を確保するための選考基準が必要と考えられるがどうか。

答弁 特別養護老人ホームの入居基準に関する県のガイドラインの適用が、四月から開始されるが、九月末までは経過措置が盛り込まれるので、その詳細がわかり次第、市民に示していきたい。

わたらせフィルムコミッション

質問 行政主体のフィルムコミッションが多い中で、桐生市では、民間が市民活動として行っているが、市としての支援等をどのように考えているのか。

答弁 昨年九月に設立された「わたらせフィルムコミッション」は全国的にも例を見ない民間主導型の団体であり、市としても、この団体が活動しやすいよう支援をしていきたい。市有施設の使用は、他のフィルム

(まちづくりシンポジウム)



ムコミッションの取り扱いを参考に検討したい。

学校選択制

質問 学校選択制は、小

・中学校が選ばれる立場に置かれることにより、特色づくりをうながすとともに、学校の活性化も期待できると考えられるがどうか。

答弁 学校選択制は、どこまで学校の特色を出せるのかということ、通学区域が広範囲となり、通学方法がどうなるかという課題があり、現時点では導入を考えていない。

しかし、現状でも様々な理由による指定学校変更申し立てにより、指定学校変更許可をして、弾力的な運用をしている。

競艇問題

質問 二月に市民に配られた競艇ニュースの内容の、

(桐生競艇場)

実質施設借り上げ料四・一パーセント、開催収入二十五パーセントなどというものはおかしいのではないか。

答弁 昨年八月に契約した契約書では、施設借り上げ料は消費税を含めて五・七七五パーセントであり、桐生市の収益も関連会社への支払い約五億八千四百万円を差し引いたものである。会社側の施行者への協力費の考えについて差異があり、数値の根拠は把握できない。

所得と金融実態

質問 勤労者所得減と事

業所得減の実態および「貸しはがし」「金利引き上げ」の実態把握はどうか。

答弁 個人所得の八割を占める給与所得が平成十一年度から減少している。事業所得は、平成十四年度の法人市民税は大きく減少したが、平成十五年度は大きな変化はないものと考えている。「貸しはがし」「金利引き上げ」は市の制度融資では無いと認識しているが、「貸しはがし」と思われる相談があり、市内の金融機関にはお願いをしてきたところである。

傍聴席から

飯野 マリエさん

(梅田町一丁目)



平成15年3月20日、市議会を傍聴して参りました。まず、受付で一般質問通告一覧表を受け取り、傍聴席へ向かいました。『一度は議場へお出かけください』とはいますが、「年配や足腰の弱い人は大変だろうなあ」と考えながら、狭く急な階段を上り、どうにか席にたどり着きました。

議長のあいさつで開会。すでに用意してある質問に対し、それぞれの担当回答者から一つずつ答弁がなされ、それらはとても解りやすくリズムカルに進んでいきます。噂には聞いていましたが、まるでシナリオ通りに進んでいるようでした。発言時間もきびしく、言葉の途中でも容赦なく「時間です」の声でストップとなってしまったときには、思わず皆が苦笑してしまいました。

議会とはこのように行われるものなのかと、さっそく家に帰って娘に話したところ、勧めてもないのに一度傍聴してみたいとの反応が返ってきました。私の体験談は、一番身近な桐生市民の議会への興味をかきたてた良い結果がでたことは何よりの収穫でした。



(市役所)

市政の課題と将来展望

質問 当面する市政の課題と将来展望について伺いたい。

まず、競艇問題について、市長公約である施設借り上げ料率パーセント引き下げなど三課題の解決を目指していたが、契約交渉が難航したのは、交渉の方法が悪かったのではないのか。次に合併問題について、県内一の広域圏行政を行ってきたといっていたのに、合併がまとまらなかったのはなぜなのか。また、太田との話は唐突ではないか。

答弁 競艇問題については、結果として意見の一致を見なかった。今年度は赤字となる見通したが、ピツグレースなどが打開策の一つになるのではないかと考えており、実施できるものは実施していきたいと考えているが、市民に財政負担をかけるわけにはいかないと考えている。また、合併問題については、桐生広域圏での行政は、社会基盤はすばらしいものと考えているが、経済基盤が弱体である。太田市との合併は桐生広域圏に不足している経済基盤を補ってやるのではないかと考えたもので、桐生広域圏の町村を誘ってのものである。

市町村合併

質問 市町村合併は、「自治体のリストラ」国の地方への財政支出の大幅削減がねらいであり、自主的な市町村合併といえながら、国のおしつけ、強引な誘導策で、地方自治の精神に反するのではないか。

答弁 合併特例法は期限があり、その期限が平成十七年三月三十一日となっており、国は地方分権の受け皿としての市町村合併を積極的に推進している。合併の取り組みはそれぞれ

れの市町村で判断し、それぞれのまちづくりをすることなつていく。

医療制度の改正

質問 昨年十月から、高齢者の一部負担が改正され、四月から医療制度の改正がなされるわけだが、ますます受診抑制につながるのではないかと思うがどうか。

答弁 この四月の医療制度改正で医療費の一部負担金が被用者保険、国保の退職者医療制度においても二割から三割へとなることは承知しているが、平成十四



(制度改正の案内)

年度前期で一か月受診件数は二・一回、改正後の十月は二・二〇回である。このような数値であるので、受診傾向が見定められない状況である。

請願の審議結果

この定例会では、請願15件の審議を行いました。その中で1件を不採択にするとともに、1件は取り下げを承認しました。

◎不採択とした請願（多数が不採択に賛成）

請願第35号

件名

「30人学級の具体化をすすめ、公立高等学校の学級削減・統廃合をやめ、地域の高校としての存続と充実をはかることを求める」意見書採択についての請願

◎取り下げ承認をした請願

請願第47号

件名

群馬大学教育学部の存置に関する意見書採択を求める請願